

回 答 書

令和 3 年 10 月 19 日

契約番号： 5031000205

工事名： 大牟田市橘市営住宅（3、4号棟、集会所）既設改善 工事

質問 番号	図面 番号	仕様書	質 問 事 項	回 答
1	1 ~ 2		「空気中石綿濃度測定」に関し、記載されている「5箇所*4回」とは各号棟にて行うのでしょうか？それとも、（3、4号棟）まとめて「5箇所*4回」なのでしょうか？また集会所に関しても、「空気中石綿濃度測定」を行うのでしょうか？	1棟分の「5箇所*4回」の測定になります。 3号棟について測定を行えば、4号棟を測定する必要はありません。 また、集会所は測定する必要はありません。
2	1		「特記仕様書」（17.その他）に「工事に先立って、石綿除去の試験施工を行うこと。」と記載されてますが、試験施工とはどのような意味でしょうか。 また、「試験施工」ではなく「着工前」ではいけないのでしょうか？	「試験施工」は、今回の石綿除去工法で石綿が飛散しないのかを事前に確認するために行うものです。 また、「施工前」「施工中」「施工後」の測定により、実際の施工時の粉じん量を確認します。 そのため、空気中石綿濃度測定は、計4回の測定が必要になります。

--	--	--	--	--